職業実践専門課程等の基本情報について

_	校長名		所在地 所在地		
21年3月31日	青島 徹	〒 260-0045 (住所) 千葉県千葉市中	中央区弁天1丁目16番2号		
		(電話) 043-290-0008			
認可年月日	代表者名	〒 101−0065	<u> </u>		
54年4月1日	中本 毎彦	(住所) 東京都千代田区 (電話) 03-6261-7717	【西神田一丁目1番3号		
	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定		門課程認定年度
門課程	介護福祉科	平成22(2010)年度	-	平成2	6(2014)年度
ることを目的とする。		Dもと、介護福祉施設等と連携 要な介護方法、介護の意義、 I 的とする。			
レクリエーション・イン	ンストラクター 等				
子に必要な総授業 単位数	時数又は総講	義 演習	実習	実験	実技
1位いずれ 2,07	4 単位時間 1,160 単位	単位時間 878 単位時 単位 単位	間 456 単位時間 単位	O 単位時間 単位	0 単位時間
留学生数(生徒実員	の内数)(B) 留学生割	合(B/A) 中退率		•	
10	0 人 21	% 5 %			
:	29	<u> </u>			
:	29 29				
	29 100	<u>\</u>			
記職者の割合 (F/	E)	%			
者の割合 (E/C)	100	%			
19 の割口 (E/U)	100	%			
	0	<u> </u>			
F度卒業者に関する	令和7年5月1日時点の情報)				
等					
1. A. T. S. O. W. 1	+01****	******			
		·浦菜の花苑、千葉勤労者 養施設ルミエール、特別養護		7ムあすみの丘.	
けやきの里あやめ	館、特別養護老人ホーム	ムローゼンヴィラ藤原、特別	養護老人ホームさくらの日	Ξ.	
更科ホーム、特別 一倫荘 成田老年	養護老人ホーム明尽苑 医療福祉センター 壬壽	、東京都千葉福祉園、特別 苑、特別養護老人ホーム	養護老人ホーム華つばき、 ^な つき園		
1110/12/77		701 1777242 2711 = 10			
から第三者評価:		無			
について任意記載					
	受審年月:		評価結果を掲載した ホームページURL		
			,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,		
-hara.ac.jp/					
算定)					
T. A. alle falo I. sala III. I		alls, and the		2,074 単位時間	
	た実験・実習・実技の授	耒時奴		456 単位時間	
うち企業等と連携し うち必修授業時数	た演省の授業時数			0 単位時間	
	ケーキ# 1 + 2 枚の中胚	中国 中什么担果时来		2,074 単位時間	
	等と連携した必修の実験 等と連携した必修の演習			456 単位時間	
	寺と連携した必修の演首 もしたインターンシップの			0 単位時間 456 単位時間	
、ノつ止木守C建拐	501177-77970	汉本町数/		700 半四时间	
定)					
/				単位	
うち企業等と連携し	た実験・実習・実技の単	位数		単位	
うち企業等と連携し				単位	
うち必修単位数				単位	
うち企業	等と連携した必修の実験	・実習・実技の単位数		単位	
	等と連携した必修の演習			単位	
(うち企業等と連携	したインターンシップの	単位数)		単位	
	アした後、学校等におい した者であって、当該専				
業年限と当該業務に	に名であって、ヨ談母に従事した期間とを通算	(専修学校設置基準第41条	第1項第1号)	2 人	
上となる者					
学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条	第1項第2号)	2 人	
校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条	第1項第3号)	Α	
学位又は専門職学位	±	(専修学校設置基準第41条		1人	
41 1100 T I					
		(守沙丁以以世丕华另41宋	A1.0KMV (1)		
				0 人	
				1	
のうち、実務家教員 能力を有する者を想		15年以上の実務の経験を有	し、かつ、高	5 人	
			(専修学校設置基準第41条	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	(専修学校設置基準第41条第1項第5号) 人 5 人

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課 程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
- ①厚生労働大臣介護福祉士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である老人、障害者施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②介護福祉士養成における各領域「人間の理解」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」の教育内容に関して、 教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議 策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育 課程編成にも活用していく。

- ②意思決定の過程について
- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

		T 作/ + 3/	H I 口現性
名 前	所 属	任期	種別
水野谷 繁	一般社団法人千葉県高齢者福祉施設協会 理事	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	1
森岡 敏和	社会福祉法人八千代美香会 特別養護老人 ホーム緑が丘美香苑 副施設長	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	3
門脇 めぐみ	社会福祉法人千葉勤労者福祉会 法人介護 部長	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	3
青島 徹	大原医療保育福祉員専門学校千葉校 校長		_
山内 隆治	大原医療保育福祉専門学校千葉校 部長		_
西村 佳典	大原医療保育福祉専門学校千葉校 課長		_

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 8月3日 11:30~12:50 第2回 令和6年12月7日 10:00~11:30 第1回 令和7年 8月2日 11:20~12:50

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
- (1)カリキュラム及び学生指導上の改善案
- ・保育現場における「保育の質」の向上、実践力強化、研修等の実施について

発表会等の準備を通して相手とのいざこざや人間関係のぎくしゃくした部分を乗り越える体験を通し、他人の価値観を受 容する力を身に付ける指導を行い、将来的に子どもの話を正解・不正解のジャッジされないチーム作りを体験させる取り組 みを行う。

保育士の資質・能力とともに重要なことが、安全管理・事故防止・人権を守るというハードではなく人を守る危機管理能力。 これが感覚的にアンテナを張って適切に行えることに取り組む。

テキストに載っていないことをどう伝えられるかが重要で、クラスのスローガンをみんなで決めるなどの取り組みも実践して いる。

2年間は伝え続けること、あとは社会で育てていただく部分もあるため、心のコントロールのためにも様々な考え方を伝え 続ける。

・保育現場における身だしなみ、個性の許容範囲について

保育中の身だしなみは衛生的で子どもに危険がない、動きやすいことが重要であり、人を不快にさせない、自分を表現す るもの。

人的環境としてのセンスを磨き、実習生としての身だしなみを整えさせる指導を行う。

②今後の検討課題等

- ・職場の人間関係、学生同士の人間関係について。
- ・保育現場における保護者対応、保護者対応に関する学校での教育について。 ・子どもの安全管理、事故防止、不適切保育について。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ①介護福祉士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、老人、障害者施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②老人、障害者施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③老人、障害施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを老人、障害者施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
- 老人、障害者施設等に介護実習受け入れ依頼を行い、介護実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。
- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による週1回の施設訪問
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載

	の例※科目数については代表的な!		古 惟 众 娄 笙
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	1段階実習では、コミュニケーションの比較的とりやすい利用者を受け持ち、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能、並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。初歩的な日常生活活動を、指導者の指導を受け援助する。1週間の内1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。	ちば美香苑、袖ヶ浦菜の花苑、ロイヤル千葉グリーンホーム、ピアポート千壽苑、習志野借生園、船橋市朋松苑、木更津南清苑、栗の郷、まくはりの郷、ルミエール
介護実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	2段階実習では、重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な用い方について学ぶ。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学ぶ。ケースカンファレンスを通し、利用者の介護ニーズに対応する方法について学ぶ。	ちば美香苑、新千葉ー倫荘、まくはりの郷、空、フェルマータ船橋、袖ヶ浦菜の花苑、朋松苑、ピアポート千壽苑、つくも苑、総泉病院介護医療院、しおかぜ南、みはま苑、一宮喜楽園、明尽苑
介護実習皿	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	3段階実習では、施設運営プログラムに参加し、サービス全般について理解すると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学び、チームの一員として介護を遂行できるよう取り組む、現任準備教育)。さまざまなプログラムに参加し、利用者の24時間を通じての生活の把握、介護福祉士としての役割を学ぶ。	ー倫荘、ちば美香苑、裕和園、栗の郷、空、朋松苑、新千葉ー倫荘、ローゼンヴィラはま野、杜の家なりた、ピアポート千壽苑、いすみ苑、習志野偕生園、はちす苑

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

『教職員研修規程』により、実務に関する研修、指導力の習得に効果的な研修を実施する。

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の 知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が選考分野に関する知識・技術・企画力・判断力等を高めるた めの環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校 外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発
- 4その他、所属長が認める外部研修への参加

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

福祉施設における虐待防止の取り組みについて 連携企業等:特別養護老人ホーム 千葉敬心苑 研修名:

期間: 対象: 介護福祉科教員 令和7年3月10日(月)

2024年の介護保険改正において、「高齢者虐待防止の推進」が盛り込まれ、高齢者虐待の防止に向けた 更なる対応が求められている。現在、高齢者施設等で実際に行われている高齢者虐待防止に向けた職員 内容

への研修や、虐待防止委員会での取り組み、介護現場での取り組み等について、施設における事例や実

際の取り組みなどを学んだ。

②指導力の修得・向上のための研修等

メンタルヘルス研修 連携企業等: 千葉県専修学校各種学校協会 研修名:

対象: 専門課程教員 期間: 令和6年8月6日(火)

内容 『コミュニケーション心理学』 ~自分と向き合うことでコミュニケーションの質を高める

学級経営•学生対応研修 連携企業等: 千葉県専修学校各種学校協会 研修名:

対象: 専門課程教員 期間: 令和6年8月7日(水)

内容 『教員自身の質向上のための実践心理学』

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

介護保険制度と地域包括ケアシステムの現状と実際の取 連携企業等:協力施設の施設長等 研修名:

り組みについて、現役の施設長から学ぶ

令和8年3月予定 期間: 対象: 介護福祉科教員

地域包括ケアに積極的にかかわっている現役の施設長から、地域包括ケアシステムの概要や実際に展開

しているサービスの内容、現状の課題等について、介護保険制度との関連性も交えながら解説いただく予 内容

定。

②指導力の修得・向上のための研修等

学生指導力:対応力研修 連携企業等: アクサ生命保険株式会社 研修名:

令和7年12月 対象: 専門課程教員 期間:

内容 様々なタイプの学生への指導力及び対応力の向上を図る 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

(11)国際交流

((10)及び(11)については任意記載。

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させ改善を図る。

じて即座に次年度の学校運営に反映させ改善を図る。 (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応 ガイドラインの評価項目 学校が設定する評価項目 ①理念・目的・育成人物像は定められているか。 (1)教育理念 · 目標 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。 ①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 (2)学校運営 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。 ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニ-ズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されてい (3)教育活動 るか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保している h. ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。 ①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られてい るか。 (4)学修成果 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 ①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 (5)学生支援 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。 ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている (6)教育環境 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備 しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。 ①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 (7)学生の受入れ募集 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。 ①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 (8)財務 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。 ①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 (9)法令等の遵守 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。 ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 (10)社会貢献・地域貢献 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、以下の内容の確認および説明を実施し、助言を参考に対応していく。 【中途退学者について】

前年度よりも減少傾向であるが、

- ・定期的な面談を実施し学生の精神的な変化を早期発見、早期対応への積極的取り組み
- ・経済的理由による退学希望者に対する、奨学金制度の説明や手続き支援説明を改めて実施 【防災対策について】
- ・備蓄に関して、水と軽食、簡易トイレの確保はしている。学園ルールが設定されているため、そちらに従い準備をしている。
- 非常時における避難系路、避難場所については、各学科ごとに避難訓練を実施し学生に周知していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
武田 淳二	株式会社コナカ コナカ事業本部 部長代理	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員
佐々木 陽一郎	有限会社武井観光 専務	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員
江口 和幸	江口法律事務所 弁護士	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員
乘田 一正	日本会計コンサルティング株式会社 税理士・ 行政書士	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業等委員
耀英明	医療法人社団駿心会 稲毛病院 事務長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員
森岡 敏和	社会福祉法人八千代美香会 特別養護老人 ホーム緑が丘美香苑 副施設長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業等委員
門脇 めぐみ	社会福祉法人千葉勤労者福祉会 法人介護 部長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員
加曽利 侑美	まなびの森 いなほ保育園 園長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員
外処 彩	_	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	卒業生
伊澤 りりあ	_	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	卒業生
住谷 有沙	_	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	卒業生

))

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物 ・ その他(

https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/ 令和7年10月6日

URL: 公表時期:

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(4) 寺门子校にのける情報徒供寺への敬植に	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級の認定 ④卒業の認定 ⑤専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、授業減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果公開
(10)国際連携の状況	_
(11)その他	_

))

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

				t会福祉専門課	程 介護福祉科)											
		分類	Į						授	業プ	5法	場	所	教	員	
		選択必修	由選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技			専任		企業等との連携
1	0			人間の理解 I	人間の尊厳と自立では、介護福祉を実践するために必要な人間に対する基本的理解を養う。一つは福祉理念の歴史的変遷を学ぶ養う。一つは福祉理念の歴史的変遷を学ぶことを通し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う。	1 • 前	30	1	0			0		0		
2	0			人間の理解 II	人間関係とコミュニケーションの基礎では、自己理解、他者理解をもとに対人関係とコミュニケーションについて理解する。また、コミュニケーションの技法の基礎を学び、組織におけるコミュニケーションにで理解する。チームマネジメントでは、ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学習する。		60	2	0			0		0		
3	0			社会の理解	社会の理解では、生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者保健福祉制度や他の介護実者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関連する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	1	60	2	0			0		0		
4			0	人間と社会 特論 I	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間の理解 I・I」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1	30	1	0			0		0		
5	0			介護の基本 I	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1 • 前	30	1	0			0		0		

6	0	介 護 σ. Ⅱ)基本	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と性能である、しくみの理解と生活を支えるしくみの理解と生活かる安全とリスクを支援、介護実践における安全とリスクタネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1 • 前	30	1	0		0	0	
7	0	介 護 <i>の</i> 皿) 基 本	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その機能と役割である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1 • 前	30	1	0		0	0	
8	0	介護の IV) 基 本	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1 . 後	30	1	0		0	0	
9	0	介 護 ♂ ▼) 基 本	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみクマンを受ける。 立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1 . 後	30	1	0		0	0	
10	0	介 護 の VI)基本	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1 • 後	30	1	0		0	0	
11	0		ュ ニ・シャング 大 術	コミュニケーション技術では、人間関係とコミュニケーションで学ぶコミュニケーションで学ぶコミュニケーションの基礎的な知識を基盤に、本人及び家族とのよりよい関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションのおよる手の出議・技術を習得する。介護におけ、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本知識・技術を習得する。	1 • 前	30	1	0		0	0	

					\Box
12	0		生活支援技 術 の基本	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入 1 浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	
13	0		日常生活介 護 I	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入 1 浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡・ 30 1 ○ ○ ○ 田、人生の最終段階における介護、福祉用前具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	
14	0		日常生活介護	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	
15	0		日常生活介護IV	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡・既、人生の最終段階における介護、福祉用後具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	
16	0		介護過程I	介護過程では、介護過程の意義・目的及び 介護過程展開の一連のプロセスに関する基 礎的理解、介護過程とチームアプローチ、 個別事例を通じた介護過程の展開の実際に ついて、介護総合演習や介護実習、生活支 援技術等他の科目との連動を視野に入れ て、介護過程を展開できる能力を養う。	
17	0		介護総合演習 I	介護総合演習では、各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるととともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。	
18	0		介護総合演習 Ⅱ	介護総合演習では、各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるととともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。	

			_					
19	0		介護実習 I	介護実習では、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族ののコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチーションの実施でのの生活リズムで利用を理解し、、個別ケアを理解し、、間2000年活リズムで利用者でとの介護一個の生活リズムで利用者でとの介護中で表の評価、計画の修正といった、実施後の評価、計画の修正で、実施でいった知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を身につける。	0	0	C)
20	0		介護実習Ⅱ	介護実習では、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を週としての介護福祉士の役割を理解する。個別ケアを行うために、個々の生活リズムや個性を理解し、制力のでは、実施との介護が関係の手価、計画の修正といった一連の介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を身につける。	0	0	C	>
21		0	介護特論 I	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本 I・I、生活支援技術の基本」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。)	0		
22		0	介護特論Ⅱ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本皿・IV・日常生活介護 I・II」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。)	0		
23		0	介護特論Ⅲ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本V・VI・日常生活介護IV」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	0	0		
24		0	介護実践I	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	0	0		
25		0	介護実践Ⅱ	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	0	0		

26	0		認解		口拉	Ēί	か :	理	や医れ日にを生体	理とら常利提活制	念なに生用供すの	等るよ活者するあ	に主っへ個る認	つなての々た知方	い疾引影のめ症、	て患き響寺のの	学位記に生印ある。	ジェニつを戦る 人のおかり	まのおてまさし	た 特る 理え 接そ	、代榜解た方の	証を能す 追法家	知学のる切、族	症び変。な地の	歴の、化さケ域支り史原そやらアで援方	1 後	60	2	0		o		0		
27	0		ら		<u>:</u> σ				観のここ利を終	察しここ用支末	力くろろ者え期	、みととのるの	判とかか身介心	断かららじ護身	力らだだた実の	かだののく銭変材のしている。	良の しっやとと	処しくく 食りがとくみみ 再関及	ことがより目をある。	よみ Iの 持をす	人基工 知池学景	『礎・識なぶ響	のをⅣをと。、	こ学で基のま	要こぶはに生た活ぶ。なろ。、、活、支	1 • 前	30	1	0		0	-1	0		
28	0		b		<u> </u>				こ利を終	こ用支末	ろ者え期	とのるの	か身介心	らじ護身	だた実の	かく浅変	くさらない	くまりが及りがある。	メ 耳の	[σ. 対 系を ず) 対 注 学 景	調なる響	をと	基のま	は、、活、法、法、法、	- 	30	1	0		0			0	
29	0		b		<u>*</u> 0.				利を終	用支末	者え期	のるの	身介心:	じ護身	た。 実 の	くせる	さ 10 との とか	食事のがある。	事、 身 ほ をに	排 系を ずす	‡泄 ≥字景	なる響	ځ:	のま生	に、生活、法、	-	30	1	0		0		0		
30		0	ら	t:	_ <u>σ</u> Ξ σ.) (L L	かく	だ的て	理のな得	的し学た	態く習知	度 み 。	のI:を	涵を れまし	養Ⅱまこ、	こぎ ぎげん	資気を習れる	トる日担	5 Εσ.	「こ) 理 : 知	こ解記	ろ!」.	との技	養か総術必	1 •	30	1	0		0		0		
31	0				ソリン			_	ら法にどビ計	目な対をリ画	標どす踏テ・	とをるま一実	理理レえシ	念解クたヨ・	、すりうン	りるこえと	りょうべつ	J たっぱん この	こっこさし	シ高のかり	/ 鬍りがり	ン者え支エ	のやる援一	展障影やシ	な開害響リョつが方者なハンい	2 • 後	30	1	0		0		0		
32	0				1 リン				レケ習ビ用学ビ	一一とテ、習	キシすィ更すィ	ンョるをにる体	グン。選、。	と能ま択対学	は力た、象習	可と、展され	か足目開あた	生生句 、つり	単うこう さる	星去 あきごも	て身せ出しと	、にたしンに	コつア方ジア	ミけク法方ク	スュるテと法テ身ブニ学ィ活もィに	2 · 後	40	2		0	0		0		

33	0		社会常識	会人としての心構えをはじめ、個 集団での仕事の進め方、報告連絡 度性を理解する。また、先輩や上 針など、他者への言葉遣いや立ち。 接遇力を演習を通して学習する。	相談の 司、利 振る舞	2	30	1		0	0	0	
34	0		情報科学演習	字のソフトウェアを使用し、各種 †や統計処理について学び、その ‡内外へ報告するための技法(資 長)について学習する。	データ	2 · 後	30	1		0	0	0	
35	0		人間と社会 の総合	護を実践するための基盤となる教 的態度の涵養に資する「人間と社 合的な学習。これまで学習した知 介護実習にて得た現場経験を基 冨祉士として必要な資質を総ま	会」の技に、介		30	1	0		0	0	
36		0	人間と社会 特論Ⅱ	護を実践するための基盤となる教 対態度の涵養に資する「社会の理 的的な学習。これまで学習した知 こて得た知識を基に、介護福祉士 足な資質を総まとめする。	解」の 識・技	2	30	1	0		0	0	
37		0	福祉実務	護保険制度の基礎知識を理解する りとし、介護が必要な状態の段階 介護サービスを利用する際の費 国、市町村などの関わりを学習す	を把握 用の流	2 · 後	30	1	0		0	0	
38	0		コ ミ ュ ニ ケーション 技術 Ⅱ	間関係とコミュニケーションでは コニケーションの基礎的な知識は 本人及び家族とのよりよい関係 時に応じたコミュニケー の基本的な知識・技術を習得する なけるチームのコミュニケーショ で、情報共有の意義、活用、管理な である基本知識・技術を習得する。	を性一。 とと を を は い う た に い た に い に い に い に い に い に に い に に り に に り に り	_	30	1	0		0	0	
39	0		福 祉 住 環 境 I	でFの視点を生活支援に活かすこ を理解し、自立に向けた居住環 身支度、食事、入浴・清潔保持 家事、休息・睡眠、人生の最終 ける介護、福祉用具の意義と活用 基礎的な知識技術を学ぶ。	境、移 、排せ 段階に	2 · 後	30	1	0		0	0	
40	0		家事介護	でFの視点を生活支援に活かすこ を理解し、自立に向けた居住環 身支度、食事、入浴・清潔保持 家事、休息・睡眠、人生の最終 ける介護、福祉用具の意義と活用 基礎的な知識技術を学ぶ。	境、移 、排せ 段階に	2 · 後	30	1		0	0	0	
41	0		日 常 生 活 介 護 II	でFの視点を生活支援に活かすこ を理解し、自立に向けた居住環 身支度、食事、入浴・清潔保持 家事、休息・睡眠、人生の最終 ける介護、福祉用具の意義と活用 基礎的な知識技術を学ぶ。	境、移 、排せ 段階に	2 · 前	30	1		0	0	0	

42	0		日常生活介 護 V	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。)	0	
43	0		態・状況に	I C F の視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。)	0	
44	0		介護過程Ⅱ	介護過程の意義・目的及び介護過程展開の 一連のプロセスに関する基礎的理解、介護 過程とチームアプローチ、個別事例を通じ 2 た介護過程の展開の実際について、介護総 合演習や介護実習、生活支援技術等他の科 目との連動を視野に入れて、介護過程を展 開できる能力を養う。)	0	
45	0		介護過程皿	介護過程の意義・目的及び介護過程展開の 一連のプロセスに関する基礎的理解、介護 過程とチームアプローチ、個別事例を通じ 2 た介護過程の展開の実際について、介護総 合演習や介護実習、生活支援技術等他の科 目との連動を視野に入れて、介護過程を展 開できる能力を養う。		0	
46	0		介護総合演習Ⅲ	各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを2深化させるととともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う前総合的な学習とする。)	0	
47	0		介護実習Ⅲ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族との電認、多職種員との実践、介護技術の確認、チーム。側や関係機関との連携を通じて野解しての介護福祉士の役割を理解する。別ケアを行うために、個々の生活リズムった他でででは、利用者のに、利用者のでは、実連のからでは、計画の修正といったに知識のが表現し、というでは、具体的なかには、関係を統合して、具体的な身につける。	0	0	0
48	0		介護の総合	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護」の総合的 2 な学習。これまで学習した知識・技術、介・ 第実習にて得た現場経験を基に、介護福祉 後士として必要な資質を総まとめする。)	0	

49		0	介護特論IV	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「日常生活介護皿・V・利用者の状態・状況に応じた介護技術」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。		0	
50		0	福祉住環境 Ⅱ	利用者がなじみのある環境のもとでエンパワーメントをいかに引き出して活用し、自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を理解する。また、安全で心地よい生活の場づくりについて学ぶ。	0	0	
51		0	介護実践Ⅲ	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	0	0	
52		0	介護実践Ⅳ	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。		0	
53	0		発達と老化 の理解	介護を必要とする人の理解を深めるため、 人間成長と発達の観点から人の一生について理解する。ライフサイクル各期(乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期)における身体的・心理的・社会的特徴と発達を踏まえ、各段階に応じた生活支援の在り方を学ぶ。また、発達の観点から老化を理解し、老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や疾病と生活への影響など、生活を支援するための基礎的な知識を学ぶ。			0
54	0		障害の理解	障害のある人の生活を支援するという観点から、障害の概念や、障害の特性に応じた制度の基礎的な知識を理解できるようにする。			0
55	0			介護サービスを実際に提供する際に必要な 2 観察力、判断力の根拠となる人間のこころ のしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。 前			0
56	0		こころとか らだのしく みの総合	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。			0
57	0		こころとからだのしく み特論 Ⅱ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみIV、障害の理解、発達と老化の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。			0

58	0			医療的ケア	医療的ケアでは、医療的ケア実施の基礎と 喀痰吸引(基礎的知識・実施手順)、経管 栄養(基礎的知識・実施手順)について学 ぶ。	2 · 後		0	Δ		0			
合計				計	58	科	.目			2, 494		単	位時	:間

	卒業要件及び履修方法	授業期間等				
卒業要件:	■学業成績 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。 ■単位の授与 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。 ■卒業の認定 修業年限以上在学して、所定の授業時数以上履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する	1 学年の学期区分	2 期			
履修方法:	学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 なお、本校が必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行う。	1 学期の授業期間	22 週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。